

催し

自衛隊説明会

自衛隊の活動や就職の仕方などの疑問にお答えします。お気軽にお越しください。

▼日時 8月12日(金) 13時～16時

▼場所 松前町庁舎1階ロビー

▼説明内容 自衛隊の活動、仕事の説明、自衛隊採用試験の説明、質疑応答

●自衛隊松山募集案内所 ☎947-3040

ここを守ろう！ キャンペーン

—あなたの大切な人の心も笑顔で
ありますように—

心の健康に関するパネル展示のほか、バルーンアート体験教室など、親子で楽しみながら参加できるイベントを開催します。

▼日時 9月4日(日) 10時～15時

▼場所 エミフルMASAKI 1階グリーンコート

▼内容 とべスポーツクラブダンスパフォーマンス

13時～ バルーンアート体験教室
14時～ K I Y O K A バンドライブ

そのほか、パネル展示、こころの健康相談と各種相談窓口の紹介、コンピュータによる「脳年齢テスト」、「あなたの大切な人へメッセージボード」の作成 など

難病患者交流会

日常生活の困り事や悩みを話し合ってみませんか？
同じ患者同士、交流の輪を広げましょう。

▼対象 難病患者とその家族

▼日時 毎週金曜日 13時30分～16時

▼場所 愛媛県心と体の健康センター(松山市本町7丁目2番地)

※参加希望者は事前に連絡をしてください。

●愛媛県難病相談・支援センター(愛媛県心と体の健康相談内) ☎917-8784

お知らせ

差押え不動産の公売

▼公売財産 土地(宅地) 142.15㎡

建物(居宅) 50.51㎡(1階)

43.88㎡(2階)

▼財産所在地 松前町大字浜

▼日時 8月24日(水) 13時～

▼場所 愛媛県水産会館5階研修室

※公売は中止になる場合がありますので、事前に必ずお問い合わせください。

●愛媛地方税滞納整理機構

ホームページ ☎913-5800
<http://www.ehime-kikou.jp>

相談

法的トラブルで困ったときは

「法テラス」は、国が設立した公的な法人です。法的な問題を解決するための情報やサービスを提供

未払い賃金の立替払制度

東日本大震災による被災地域の企業に勤務されていた労働者の皆さんで、勤めていた中小企業が大震災により倒産状態になり賃金が支払われなかった人に対し、国が企業に代わって未払いの賃金を立替払する制度があります。立替払の対象となる人は早めに申請してください。

▼認定申請期限 9月12日(月)

詳しくは、愛媛労働局監督課または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

●愛媛労働局監督課 ☎935-5203

震災で県内に避難されている人へ

住宅が警戒区域内などにあることを被災証明書などで確認できる避難者

▼対象期間 震災～平成25年3月31日

詳しくは、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/tokurei1106.html>)で確認してください。

夏の感電事故に注意

8月は電気使用安全月間です。夏は水を使う機会が多いうえ、暑さで汗をかきやすくなるため、感電事故が多く発生しています。

消費力アップ通信

22年度の相談状況がまとまりました

●松前町内で多い相談

- ・多重債務
- ・アダルトサイト
- ・電話勧誘による化粧品
- ・点検商法による住宅リフォーム(屋根工事、外壁工事、排水溝)
- ・訪問販売による布団類
- ・訪問による貴金属買い取り
- ・もうけ話 など

書類を用意しましょう。インターネットの画面や規約のコピーなどもご準備ください。

②相談メモを書いてみましょう。整理ができます。

- ・いつ契約したか
- ・何をいくらで契約したか(商品名、契約額)
- ・どこから購入したのか(会社名、連絡先など)
- ・きっかけは何か
- ・どんな説明を受けたか など

●相談するときのポイント

- ①契約時の資料、契約書などの関係

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受け付けています。

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

▷消費者ホットライン ☎0570-064-370

毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

●8月の納税●

町県民税(普通徴収)

第2期

国民健康保険税(普通徴収)

第2期

納期限は8月31日(水)

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は8月25日(土)

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)8月期分は年金支給日に差し引き納付となります。

人のうごき

(H 23.6.30 現在)

| 区分 | 人口 | 前月比 |
|----|--------|------|
| 男 | 14,952 | + 9 |
| 女 | 16,392 | - 12 |
| 合計 | 31,344 | - 3 |
| 世帯 | 12,869 | ± 0 |

しています。法的な問題を抱えてしまったときは、気軽にお問い合わせください。
●法テラスコールセンター ☎0570-078374(平日9時～21時、土曜日9時～17時) ホームページ <http://www.houterasu.or.jp/>

震災特別旅券の発給

3月11日に発生した東日本大震災により旅券を紛失した場合、震災特別旅券の交付を申請することができます。

▼対象者

- ・震災により住宅が焼失または損壊したことを、市町村長、消防署などが交付する罹災証明書で確認できる被災者
- ・福島原発事故による避難者で、